



しの翌年度から課税の対象ではなくなります。連絡がないと、翌年度以降も課税されてしまう場合があります。

■家屋の用途や土地の利用方法を変更したとき

固定資産税の税額に変更が生じる可能性があります。市職員が確認のため訪問します。

(例)家屋：店舗から住宅へ変更したとき

(例)土地：畑から駐車場へ変更したとき

■納税義務者が死亡したとき

相続登記が完了するまでの期間、納税通知などの書類を相続人の代表として受け取る人を指定するため、地方税法の定めにより「相続人代表者指定届」の手続きが必要です。

※法的に相続を確定するための届け出ではありません。

■未登記家屋所有者の名義を変更したとき

法務局に登記されていない未登記家屋は「未登記家屋所有者変更届」の手続きが必要です。売買、相続、贈与などにより所有者が変更されても、手続きがないと、翌年度も従前の所有者に課税されます。

問 ⑤資産税課

リサイクル情報コーナーをご活用ください

市では、家庭で不用になった品物のリサイクルを推進するため、「譲ります」「譲ってください」の情報を掲示したリサイクル情報コーナーを設置しています。

申込場所

- ・三和庁舎環境課
- ・総和庁舎市民総合窓口課
- ・古河庁舎市民総合窓口室
- ・市公式ホームページ

掲示場所

- ・三和庁舎市民ホール
- ・総和第2庁舎入口

- ・古河庁舎市民ロビー
- ・総和福祉センター「健康の駅」エントランスホール
- ・古河福祉の森会館玄関ロビー
- ・市公式ホームページ

注意事項

- ・家電リサイクル法の対象品目のほか、人体に危険なものおよび社会通念上、不適当と思われるものは取り扱いません
- ・掲示期間は2カ月です
- ・「譲ります」申請の際は、なるべく品物の写真をご持参ください。取り扱う品物は、対価の生じない無償の品物のみとします

問 ⑤環境課



古河市シニアボランティアポイント事業に参加しませんか

高齢者のボランティア活動(社会参加)と介護予防を推進することを目的として、10月1日からスタートしました。

ボランティアに少しでも興味がある人、これから始めようと思う人は、登録講座にぜひご参加ください。

事業の詳細は、広報古河10月号をご覧ください。

対象 市内在住で65歳以上の人
※登録講座を受講した人が対象。
※要支援・要介護認定者を除く。
※介護保険料滞納者は事業に参加できません。

【登録講座】

日時 12月8日(木)
午前10時～11時30分

場所 総和福祉センター「健康の駅」2階視聴覚室

費用 無料

持参物 筆記用具、印鑑

申込 問 11月14日(月)～22日

(火)に電話で申し込み

※土曜日・日曜日を除く。

高齢福祉課(総和福祉センター「健康の駅」) ☎92-5838

平成29年 古河市成人式典

日時 平成29年1月8日(日)

受付：午後1時～

開会：午後2時～

場所 古河はなもも体育館(中央運動公園体育館)

対象 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

※対象者には、11月中に案内ハガキを送付します。転出等で市内に住民登録がない人や案内ハガキが届かない人は、ご連絡ください。

※会場2階に保護者席を用意します。スリッパを持参のうえ、ご出席ください。

※雪などの悪天候により開催が危ぶまれる場合は、当日午前9時に市公式ホームページに態度決定を掲載します。

問 ⑤生涯学習課

食と感動の出会いの市場道の駅マルシェを開催

地元の飲食店、名産品のお店が多数出店し、道の駅マルシェ「みちまる」を開催します。

古河野菜のけんちん汁、肉屋さんの手作りカレーパン、うなぎなど自慢の逸品を販売し、地元産品のおいしさ、魅力をPR。

幼稚園児による和太鼓演奏やライブ、ダンス等のステージイベントも予定しています。

日時 11月13日(日)

午前9時～午後2時

場所 道の駅「まぐらがの里こが」

問 古河市観光協会

☎23-1266